

# 早島町入札参加資格審査申請書提出要領（建設工事）

## 【令和8年度（中間年）の追加申請】

令和8年度に早島町が発注する建設工事の入札（見積りを含む。）に参加を希望する方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。

※今回の申請は、令和7年度・令和8年度入札参加資格（有効期間2年間）の中間年に追加の申請を受け付けるものです（有効期間1年間）。

令和7年4月に申請し、令和7年6月から2年間有効の入札参加資格を有している方で、業種の追加を希望しない方は今回の申請は不要です。

### 1 申請者の要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 代表者又は役員等が暴力団員でないこと。また、代表者又は役員等が暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しないこと。
- (3) 建設業法第3条の規定による建設業の許可を受けていること。
- (4) 建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けていること。
- (5) 中小企業退職金共済若しくは建設業退職金共済組合又は特定退職金共済に加入していること。
- (6) 国税及び地方税を完納していること。
- (7) 引き続き2年以上申請する業種の営業を行っていること。
- (8) 申請する業種について申請直前の経営事項審査の年間平均完成工事高を有していること。年間平均完成工事高が「0（ゼロ）」の業種は申請できません。
- (9) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全てに加入していること。
- (10) 【水道施設工事のうち配水管布設工事の入札に参加希望の者のみ】公益社団法人日本水道協会の配水管技能者名簿に登録されている者等が在籍していること。

### 2 書類受付期間と提出方法

・令和8年4月1日（水曜日）から令和8年4月30日（木曜日）まで

※申請書類は、原則郵送により提出してください（令和8年4月30日（木曜日）消印有効）。

### 3 提出先・問合せ先

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 360 番地 1 早島町役場総務課  
TEL 086-482-0611 FAX 086-482-3405

#### 4 提出書類作成手順

(1) 「申請支援サービス」への入力、申請書類のダウンロード・印刷

- ・早島町ホームページからリンクされている「申請支援サービス」で必要事項を入力し、申請書等の関係書類をダウンロードして印刷します。

※書類の受付期間は4月1日からですが、「申請支援サービス」への入力は3月2日から可能です。

**※入力方法など詳しくは早島町ホームページ掲載の「申請支援サービス登録方法（建設工事）」(PDF)と「申請支援サービス」内の「説明はこちら」ボタンによりご確認ください。**

※申請の電子化ではありませんので、申請書類を印刷して紙での提出が必要です。

※印刷した申請書類は記入漏れが無いか確認の上、必要箇所に押印してください。

※「申請支援サービス」入力後にダウンロードする申請書類の日付は、自動的に「申請支援サービス」に登録した日が反映されます。3月の日付の場合や、他の書類と日付にずれがある場合もそのまま提出してください。

(2) ファイルへの申請書類の綴じこみ、インデックス

- ・印刷した「提出書類リスト兼チェックリスト」に示された順番で A4 フラットファイル（水色）に申請書類を綴じ、ファイルの表紙と背表紙に商号又は名称を記入してください。各書類には、「提出書類リスト兼チェックリスト」の「No.」と同じ番号を書いたインデックスを貼ってください（No. 20・21・22を除く。）。

(3) 提出書類の郵送

- ・綴じたファイルを送付する際の封筒には「**入札参加資格審査申請書在中**」と**朱書き**し、受付期間内に郵送（4月30日消印有効）で提出してください。

※記入漏れ、押印漏れ等がないように注意してください。

※後日、受付票（申請者控）を返送しますので、必ず切手を貼った返信用封筒（宛名記入したもの）を同封してください。

※やむをえず持参する場合も必ず切手を貼った返信用封筒（宛名記入したもの）を同封してください。

#### 5 入札参加資格の有効期間

- ・**令和8年6月1日から令和9年5月31日まで**

※今回の申請は、令和7年度・令和8年度入札参加資格（有効期間2年間）の中間年の追加申請であるため、有効期間は1年間です。

#### 6 提出書類一覧表

- ・提出書類には、「申請支援サービス」でダウンロードして印刷する書類と、印鑑証明書等の証明書類（写しも可）とがあります。別添の「提出書類一覧表」(PDF)をよくご確認ください。

## 7 その他

(1) 早島町では、建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札は、「岡山県電子入札共同利用システム」により電子入札で行っています。

必要な事前準備等（ICカードや利用者登録等）が完了していない場合、早島町が実施する電子入札に参加することはできませんので、「岡山県電子入札共同利用システム」ポータルサイトを参照の上、必ず必要な手続を行ってください。

詳細は、「岡山県電子入札共同利用システム」ポータルサイトをご覧ください。電子入札システムについてご不明な点がある場合は、岡山県電子入札共同利用システムヘルプデスク（0120-432-198）までお問い合わせください。

▼「岡山県電子入札共同利用システム」ポータルサイト

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

(2) 入札参加資格を有して以降、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届及び添付書類を提出してください。変更届の提出が必要な変更事項や様式等については、早島町ホームページをご確認ください。